会津若松市国民保護計画

（令和７年８月）

会 津 若 松 市

目　　次

第１編　総　　論　１

第１章　市の責務、計画の位置づけ、構成等　１
1　市の責務及び市国民保護計画の位置づけ　1
2　市国民保護計画の構成　2
3　市国民保護計画の見直し、変更手続　2
第２章　国民保護措置に関する基本方針等　4
1　国民保護措置に関する基本方針　4
2　国民保護措置の実施に伴うその他の留意事項　5
第３章　関係機関の事務又は業務の大綱等　6
1　市及び関係機関の役割の概要　6
2　市の事務又は業務の大綱　7
3　若松広域消防本部の事務又は業務の大綱　7
4　関係機関の連絡先　7
第４章　市の地理的、社会的特徴　8
1　地理的条件　8
2　社会的条件　8
3　地理的・社会的条件からみた国民保護措置の実施に関する留意事項　１０
第５章　市国民保護計画が対象とする事態　１２
1　武力攻撃事態等の類型　１２
2　緊急対処事態の分類　１５

第２編　平素からの備えや予防　１７

第１章　組織・体制の整備等　１７
第１　市における組織・体制の整備　１７
1　市の各部課室における平素の業務　１７
2　市職員の参集基準等　２７
3　消防団の体制　２９
4　若松広域消防本部に対する体制整備等の求め　３０
5　市対策本部等の設置場所　３０
6　国民の権利利益の救済に係る手続等　３１

第２　関係機関との連携体制の整備　３２
１　基本的考え方　３２
２　国機関との連携　３２
３　県との連携　３２
４　近接市町村等との連携　３３
５　指定地方公共機関等との連携　３４
６　ボランティア団体等に対する支援　３５
第３　通信の確保　３６
第４　情報収集・提供等の体制整備　３８
１　基本的考え方　３８
２　警報等の伝達等に必要な準備　３８
３　安否情報の収集、整理及び提供に必要な準備　４０
４　被災情報の収集・報告に必要な準備　４２
第５　研修及び訓練　４４
１　研修　４４
２　訓練　４４
第２章　避難、救援及び武力攻撃災害への対処に関する平素からの備え　４６
１　避難に関する基本的事項　４６
２　避難実施要領のパターンの作成　４８
３　救援に関する基本的事項　４９
４　運送事業者の輸送力及び運送施設の把握等　５１
５　避難施設の指定等への協力　５１
６　市長による現地調整所の設置　５１
７　生活関連等施設の把握等　５２
第３章　物資及び資材の備蓄、整備　５４
１　市における備蓄　５４
２　市が管理する施設及び設備の整備及び点検等　５４
第４章　国民保護に関する啓発　５６
１　国民保護措置に関する啓発　５６
２　武力攻撃事態等において住民がとるべき行動等に関する啓発　５６

第３編　武力攻撃事態等への対処　５７

第１章　初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置　５７
1　事態認定前における特別警戒本部の設置及び初動措置　５７
2　武力攻撃災害の兆候等に関する連絡があった場合の対応　６１
第２章　市対策本部の設置等　６３
1　市対策本部の設置　６３
2　市対策本部長の権限　７４
3　市対策本部の廃止　７５
4　通信の確保　７５
第３章　関係機関相互の連携　７７
1　国対策本部及び県対策本部等との連携　７７
2　知事、指定行政機関の長又は指定地方行政機関の長等への措置要請等　７７
3　自衛隊の部隊等の派遣要請の求め等　７８
4　県、他の市町村長等に対する応援の要求、事務の委託　７８
5　指定行政機関の長等に対する職員の派遣要請　７９
6　市の行う応援等　７９
7　ボランティア団体等に対する支援等　７９
8　民間からの救援物資の受入れ　８０
9　住民への協力要請　８０
第４章　警報及び避難の指示等　８１
第１　警報の伝達等　８２
1　警報の伝達等　８２
2　警報の内容の伝達の方法　８２
3　警報の解除の伝達等　８３
4　武力攻撃災害緊急通報の伝達及び通知　８４
第２　避難住民の誘導等　８５
1　避難措置の指示の伝達等　８５
2　知事の避難の指示に当たっての協力等　８６
3　避難の指示の通知・伝達　８７
4　避難実施要領の策定等　８８
5　避難住民の誘導　９２
6　避難住民の復帰のための措置　９５
7　武力攻撃事態等の類型等に応じた留意事項　９６

第５章　救　　援　９８
１　救援の実施　９８
２　関係機関との連携　１００
３　救援の内容　１０１
第６章　安否情報の収集・提供　**１０２**
１　安否情報の収集　１０２
２　県に対する報告　１０２
３　安否情報の照会に対する回答　１０２
４　日本赤十字社に対する協力等　１０３
第７章　武力攻撃災害への対処　**１０５**
第１　武力攻撃災害への対処　**１０６**
１　武力攻撃災害への対処の基本的考え方　１０６
２　武力攻撃災害の兆候の通報　１０６
第２　応急措置等　**１０７**
１　避難の指示　１０７
２　警戒区域の設定　１０８
３　応急公用負担等　１０９
４　消防に関する措置等　１０９
第３　生活関連等施設等における武力攻撃災害への対処等　**１１２**
１　生活関連等施設の安全確保　１１２
２　危険物質等に係る武力攻撃災害の発生の防止及び防除　１１２
第４　武力攻撃原子力災害等及びＮＢＣ兵器による攻撃に伴う武力攻撃災害への対処　**１１４**
１　武力攻撃原子力災害等への対処　１１４
２　ＮＢＣ兵器による攻撃に伴う武力攻撃災害等への対処　１１７
第８章　被災情報の収集及び報告　**１２１**
１　市等による被災情報の収集及び報告　１２１
第９章　保健衛生の確保その他の措置　**１２２**
１　保健衛生の確保　１２２
２　廃棄物の処理　１２２
第 10 章　国民生活の安定に関する措置　**１２４**
１　生活関連物資等の価格安定　１２４
２　避難住民等の生活安定等　１２４
３　生活基盤等の確保　１２４

第 11 章　特殊標章等の交付及び管理　１２５
1　特殊標章等　１２５
2　特殊標章等の交付及び管理　１２５
3　特殊標章等に係る普及啓発　１２６
第４編　復　旧　等　１２７
第１章　応急の復旧　１２７
1　基本的考え方　１２７
2　公共的施設の応急の復旧　１２７
第２章　武力攻撃災害の復旧　１２８
第３章　国民保護措置に要した費用の支弁等　１２９
1　国民保護措置に要した費用の支弁、国等への負担金の請求　１２９
2　損失補償及び損害補償　１２９
3　総合調整及び指示に係る損失の補てん　１２９
第５編　緊急対処事態への対処　１３１
1　緊急対処事態　１３１
2　緊急対処事態における警報の通知及び伝達　１３２